

2021年3月5日

SUBARU 「健康経営優良法人 2021」に認定

株式会社 SUBARU は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、社員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人として「健康経営優良法人 2021」の大規模法人部門に認定されました。

健康経営優良法人認定制度とは、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

SUBARU は、中期経営ビジョン STEP(2018 年 7 月発表)で掲げているありたい姿「モノをつくる会社から笑顔をつくる会社へ」の実現に向け、SUBARU グローバルサステナビリティ方針の中の項目の一つである「従業員一人ひとりが、安全に安心して働くことができ、かつ働きがいを感じられるよう職場環境を向上させる」にもとづいた健康宣言を策定し、健康増進活動を推進してきました。

今後も SUBARU は、従業員とその家族の健康増進の取り組みを加速していきます。

【SUBARU健康宣言】

「お客様の笑顔」をつくるSUBARUの原動力は、従業員一人ひとりとその家族の笑顔。 その土台は心身の健康です。

SUBARUは従業員とともに健康増進と疾病予防に取り組み、チャレンジし、成長できる笑顔あふれる職場をつくります。

※2020年に策定した、SUBARU・SUBARU労働組合・SUBARU健康保険組合の共同宣言



「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門)」ロゴ

【ご参考】

SUBARUグループのCSR理念・方針(SUBARUグローバルサステナビリティ方針を含む) https://www.subaru.co.jp/csr/subaru_csr/philosophy.html

SUBARUの労働安全衛生(健康増進の取り組みを含む) https://www.subaru.co.jp/csr/social/resources/safety.html